

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月14日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	(03)6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期連結 累計期間	第65期 第3四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	80,528	99,923	112,458
経常利益 (百万円)	1,374	2,981	2,139
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	777	2,007	1,271
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	955	2,438	1,349
純資産額 (百万円)	55,778	54,855	55,515
総資産額 (百万円)	79,479	82,608	79,687
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	34.05	91.29	55.83
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.5	65.7	69.0

回次	第64期 第3四半期連結 会計期間	第65期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	11.28	26.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の各種経済対策や日銀の金融緩和の継続を背景に、企業業績や雇用・所得環境に改善傾向が見受けられるなど、景気は回復基調で推移しました。

世界経済を見ますと、米国では雇用環境や個人消費を中心に堅調に推移し、欧州においては輸出が緩やかに増加し、雇用環境や個人消費が回復するなど景気の改善が続きました。また、中国では不動産関連で規制強化の動きからやや減速感のみられたものの、総じてみると安定的に推移いたしました。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、自動車電装関連は前年同期比横ばいとなりましたが、娯楽機器関連・民生機器関連が国内および海外市場で好調に推移し、産業機器関連・通信関連・OA関連も堅調に推移いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、連結売上高 999億23百万円（前年同四半期比24.1%増）、営業利益 30億40百万円（同106.5%増）、経常利益 29億81百万円（同116.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益 20億7百万円（同158.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は772億14百万円（前年同四半期比10.0%増）となりました。

集積回路

国内においては、OA機器関連が好調に、産業機器関連が堅調に推移いたしました。

海外においては、自動車電装関連・産業機器関連が堅調に推移いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は363億69百万円（前年同四半期比4.4%増）となりました。

半導体素子

国内においては、産業機器関連・娯楽機器関連が堅調に推移いたしました。

海外においては、通信関連・自動車電装関連が堅調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は109億91百万円（前年同四半期比4.4%増）となりました。

回路部品

国内においては、産業機器関連・娯楽機器関連が堅調に推移いたしました。

海外においては、自動車電装関連が堅調に推移いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は146億33百万円（前年同四半期比39.9%増）となりました。

LCD等

国内・海外において、娯楽機器関連・産業機器関連が堅調に推移いたしました。

以上の結果、LCD等の売上高は28億66百万円（前年同四半期比43.2%増）となりました。

その他電子部品

国内においては、娯楽機器関連・通信関連が低調に推移いたしました。

海外においては、産業機器関連が堅調に推移いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は123億53百万円（前年同四半期比0.2%減）となりました。

アッセンブリ事業

アッセンブリ製品

国内・海外において、娯楽機器関連・産業機器関連が好調に推移いたしました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は179億99百万円（前年同四半期比148.6%増）となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

国内において、民生用小型電子機器の売上が好調に推移いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は47億9百万円（前年同四半期比53.0%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(6) 仕入、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、アッセンブリ事業における仕入実績及び販売実績が著しく増加しております。これは、娯楽機器関連および産業機器関連が好調に推移していることによるものであります。

この結果、アッセンブリ事業における仕入実績は167億53百万円（前年同四半期比177.1%増）、販売実績は179億99百万円（前年同四半期比148.6%増）となっております。

なお、当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに附随する商社活動であり、受注生産活動は僅少なため、受注規模を金額で記載しておりません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において、主要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	24,855,283	-	9,501	-	9,599

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,991,500	2,982	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,838,600	218,386	-
単元未満株式	普通株式 25,183	-	-
発行済株式総数	24,855,283	-	-
総株主の議決権	-	221,368	-

(注) 「完全議決権株式（自己株式等）」欄の普通株式には、「株式給付信託（BBT）」制度の導入にともない、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する298,200株（議決権の数2,982個）が含まれております。なお、当該議決権の数2,982個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
新光商事株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	2,693,300	298,200	2,991,500	12.04
計	-	2,693,300	298,200	2,991,500	12.04

(注) 1. 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として298,200株保有	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	東京都中央区晴海1-8-12

2. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は3,636,730株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,360	19,796
受取手形及び売掛金	25,726	3 25,030
商品及び製品	13,243	19,739
仕掛品	5	80
原材料	572	812
繰延税金資産	122	218
未収入金	8,416	9,986
その他	268	238
貸倒引当金	71	65
流動資産合計	73,644	75,837
固定資産		
有形固定資産	1,045	1,015
無形固定資産	221	198
投資その他の資産		
投資有価証券	2,745	3,340
繰延税金資産	37	34
その他	1,995	2,183
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	4,775	5,556
固定資産合計	6,042	6,770
資産合計	79,687	82,608
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,318	3 17,467
電子記録債務	1,222	3 1,942
短期借入金	1,530	1,473
1年内返済予定の長期借入金	600	600
未払法人税等	254	706
賞与引当金	407	217
役員賞与引当金	38	43
その他	805	1,052
流動負債合計	20,176	23,504
固定負債		
長期借入金	2,500	2,500
繰延税金負債	224	446
再評価に係る繰延税金負債	4	4
株式報酬引当金	38	56
退職給付に係る負債	1,039	1,038
その他	188	201
固定負債合計	3,995	4,248
負債合計	24,171	27,753

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,733	9,733
利益剰余金	37,251	38,363
自己株式	2,862	5,064
株主資本合計	53,625	52,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	685	1,095
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	50	50
為替換算調整勘定	758	742
退職給付に係る調整累計額	29	14
その他の包括利益累計額合計	1,364	1,772
非支配株主持分	526	548
純資産合計	55,515	54,855
負債純資産合計	79,687	82,608

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	80,528	99,923
売上原価	73,419	90,934
売上総利益	7,109	8,989
販売費及び一般管理費	5,637	5,948
営業利益	1,472	3,040
営業外収益		
受取利息	49	54
受取配当金	52	54
仕入割引	1	5
雑収入	38	18
営業外収益合計	141	132
営業外費用		
支払利息	36	40
為替差損	195	130
売上割引	3	4
雑支出	4	16
営業外費用合計	239	191
経常利益	1,374	2,981
特別利益		
投資有価証券売却益	0	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産除売却損	5	1
支払和解金	56	6
その他	0	-
特別損失合計	61	8
税金等調整前四半期純利益	1,313	2,974
法人税等	516	945
四半期純利益	797	2,028
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	777	2,007

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	797	2,028
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	230	410
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	84	15
退職給付に係る調整額	9	14
その他の包括利益合計	158	409
四半期包括利益	955	2,438
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	934	2,416
非支配株主に係る四半期包括利益	21	22

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役及び監査役に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。(以下、「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し「役員株式給付規程」を制定し、それに基づき、将来給付する株式を予め取得させるために信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。(以下、「本信託」という。)

「株式給付信託(BBT)」は、役員株式給付規程に基づき、取締役及び監査役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役及び監査役に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度384百万円、298,200株、当第3四半期連結会計期間384百万円、298,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
従業員 (住宅資金借入債務)	4百万円	1百万円
計	4	1

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	8百万円	- 百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	- 百万円	238百万円
支払手形	-	162
電子記録債務	-	601

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	145百万円	151百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月1日 取締役会	普通株式	462	20	平成28年3月31日	平成28年6月3日	利益剰余金
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	462	20	平成28年9月30日	平成28年11月28日	利益剰余金

- (注) 1. 平成28年6月1日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。
2. 平成28年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月2日 取締役会	普通株式	452	20	平成29年3月31日	平成29年6月6日	利益剰余金
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	443	20	平成29年9月30日	平成29年11月29日	利益剰余金

- (注) 1. 平成29年6月2日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。
2. 平成29年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	70,208	7,242	3,078	80,528	-	80,528
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	70,208	7,242	3,078	80,528	-	80,528
セグメント利益 又は損失()	2,877	145	168	2,900	1,427	1,472

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,427百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,427百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	77,214	17,999	4,709	99,923	-	99,923
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	77,214	17,999	4,709	99,923	-	99,923
セグメント利益	4,051	343	118	4,513	1,473	3,040

(注)1. セグメント利益の調整額 1,473百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,473百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	34円05銭	91円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	777	2,007
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	777	2,007
普通株式の期中平均株式数 (千株)	22,846	21,991

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
 ん。

2 . 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) が保有
 する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己
 株式に含めております。

1 株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
 前第 3 四半期連結累計期間298,920株、当第 3 四半期連結累計期間298,200株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 443百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年11月29日
- (注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

その他の該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。